

公益社団法人難民起業サポートファンド

2011 年度事業報告書

2012 年 3 月 1 日～2012 年 6 月 30 日

1. 事業の概況

2011 年度は、公益社団法人としての認定を受けて、起業支援先となる「難民起業家」を選定し、支援・融資できるように、制度設計、募集案内作成をおこなった。そして、6 月に募集を開始し、4 件の応募をうけることができた。

また、公益認定を受け、難民ナウ!、東京 MX テレビ、NHK テレビ・ラジオ、および日経新聞において当社団が紹介された。

今後、事業を本格的な開始し、また各種報道を活用した広報活動やファンドレイジングを行うことで、人的・資金的な体制が強化されることが期待される。

2. 事業詳細

(ア) 難民等の起業に対する支援

① 難民起業家への経営支援

一般社団法人難民マイクロファイナンスから継続して、2011 年 4 月にカチン料理店を開店したミャンマー・カチン民族難民に対して経営を支援した。具体的には、メニューの改訂などを支援した。その結果、次第に来店客数が増加し、事業の安定化に寄与できていると考えられる。

② 融資のための制度設計

一般社団法人難民マイクロファイナンスから継続して、融資対象者、融資条件、融資に伴う経営支援、申込書類、審査基準などについて論点を整理し、設計を行い、基本となる融資形態を定めた。また、融資審査のプロセスについて事務局及び理事会での議論を行い、原則として融資審査委員会にて融資判断を行う（同委員会での決定後、事務局にて融資実行）こと、および理事 1 名が同委員会に参画することを定めた。

③ 募集のための準備、募集

融資制度の設計に加え、募集案内文を作成し、第一回支援先案件を 6 月 5 日から 18 日にかけて募集した。その結果、4 件の応募を受け、審査を開始した。

(イ) 調査・研究、講演・出版など

当期には、各種メディアからの取材隊を通じて、広く一般に難民の課題、および「難民起業家」の存在を伝えた。報道の結果、当事業についての問い合わせが数件あり、またその後の広報活動においても映像などを活用できている。

- ・ 2012年3月12日：難民ナウ！『難民起業サポートファンド』について、事務局長の吉山昌さんに聞く」
- ・ 2012年4月11日：東京MXテレビ「東京で暮らす難民に支援を」
- ・ 2012年4月28日：日本経済新聞「『難民起業家』を育てる」
- ・ 2012年6月13日：NHKラジオ第1「起業で難民の自立を支援」
- ・ 2012年6月22日：NHK総合（首都圏）「どう支える 日本を頼る難民たち」

(ウ) その他、公益目的を達成するために必要な事業

一般社団法人難民マイクロファイナンスから引き続き、社会的金融を促進するための法制度の実現や、社会的金融が広く社会に受け入れられることが当事業においても重要な意味を持つことから、同様の問題意識を有するNPOバンクの連絡体である全国NPOバンク連絡会に準会員として参加し、意見交換や同会の事業への協力を行った。なお、公益認定の結果融資実行が可能になったことから、来年度から正会員となる。

- ・ 当社団代表理事の石井は同連絡会に、常任理事として参画している。

(エ) 組織運営のために必要な業務

① ファンドレイジング

公益認定をうけ、ファンドレイジングのため、チラシの作成、配布や、寄付をいただける可能性がある法人・個人への訪問を行った。年度末時点ではまだ寄付に至ったケースはないが、実績次第で寄付を考えるとという支援者候補が数名獲得できている。

また、公益財団法人信頼資本財団からは、「共感助成」制度の支援先として選定された。

② UNHCR との協議

公益認定後の公益事業2である、「国際機関との協働による難民等の自立支援事業」の実現のため、UNHCR との協議を実施した。

以上